

平成 28 年 12 月 26 日

株式会社 WIN

国民生活センターの調査結果発表に関する見解

2016 年 12 月 15 日に、国民生活センターから水素水に関して報道発表がございました。

今回の発表に弊社商品の『H2plus』は含まれておりませんでした。生成器でつくる「水素水」という枠の中で、お客様にご心配をおかけしない為に、弊社としての見解や、今後についてご報告させていただきます。

表示・広告内容に関しまして「医薬品医療機器等法」や「健康増進法」「景品表示法」の抵触のおそれがある表記や、お客様の誤解を招く可能性がある内容について、一切の指摘・指導を受けておりません。

今後、表示・広告内容に関して指摘・指導があれば、早急に対応していく所存です。

弊社の「溶存水素濃度」に関しては、第三者機関である「日本水素水振興協会」によって溶存水素証明書が発行されている濃度を表示しております。

ただし、水素水には公的な基準や溶存水素濃度の基準がない事を考慮し、溶存水素濃度に関して、より多くの測定情報が必要であると考えております。

また、「測定方法や測定条件、その際に使用する水質により結果が変化する」事なども踏まえた上で、さまざまな条件下での測定を考えていかなくてはならないと捉えております。

今後は、具体的な測定条件を含めた表示へ内容を見直すとともに、より詳細な測定結果を開示していく考えです。

測定結果が揃い次第、随時ご報告させていただきます。

今回の国民生活センター報道発表の内容としまして、「水素水が健常者の身体に良いとは言えない」と記載されておりました。

しかし、「水素水」が様々な病気に対して良い効果を示す論文が、世界中から 500 以上発表されている事も事実です。

水素水が人体に与える効果・効能の研究は、医療分野に委ねる以外に方法はありませんが、今回の報道発表が水素水に対するネガティブな考え方をもち、水素水を飲用する機会を喪失してしまうのは大変残念だと考えております。

弊社は、「水素水生成器 H2plus」のメーカーとして、より良い水素水が作れる生成器をご提供させて頂くことが使命だと捉え、これからも邁進してまいります。

今後もより良い商品をお客様にご提供できる様、努めて参りますので、引き続き弊社並びに弊社製品「H2plus」をご愛顧頂けます様、宜しくお願い申し上げます。